

令和8年度 具体的取組の目標一覧（「水道ビジョン2022」施策評価）

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R8年度目標
1-①	関係機関と広域的な水源監視・調査を実施します。	水準を維持し実施するもの	淀川水質協議会等と共同し、広域的な水源監視を実施します。
1-②	定期水質検査を実施します。	水準を維持し実施するもの	オゾン・活性炭処理を用いた高度な浄水処理と、R8年度から水質基準項目になった有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の検査も自己検査で、原水から給水栓に至るまでの計画的な水質管理を実施します。
1-③	大阪広域水道企業団等との連携による効果的・効率的な水質管理を実施します。	水準を維持し実施するもの	農薬類等の検査を大阪広域水道企業団受水団体で構成される市町村共同検査を活用し実施します。
2-①	水道施設整備基本計画（短期整備計画）の見直しを検討します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	中間見直しを実施した水道施設整備基本計画に基づいて事業実施されているか進捗管理を行います。
2-②	配水管の更新等に合わせて効率的に鉛製給水管を解消します。	計画に基づき実施するもの	楠葉中町他、全5地区にて鉛製給水管の解消を実施します。
2-③	鉛製給水管使用家屋への同管解消の啓発チラシを配布します。	計画に基づき実施するもの	今後、国等から鉛管解消の啓発等の通達があった場合、啓発について検討を行います。
2-④	小規模貯水槽の管理者に向けた水質確保のための助言・啓発を実施します。	水準を維持し実施するもの	小規模貯水槽に関する届出時に、適正な維持管理を行っていただくよう啓発を実施します。
2-⑤	直結給水審査対象区域内の直結給水の促進に向けた関係各課との協議・調整を実施します。	水準を維持し実施するもの	直結給水に係る設計水圧調査申請時には、申請者及び関係課との協議・調整を適宜行います。
2-⑥	給水装置工事の適正な施工を図るため、指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	指定給水装置工事事業者に対し、窓口、事前協議（WEB）における設計・検査に関わる指導や相談を適正に行っていきます。
3-①	水道施設整備基本計画に基づき、電気計装設備、ポンプ設備の計画的な更新改良工事を実施します。	計画に基づき実施するもの	高度浄水施設他、全7施設にて電気計装設備、ポンプ設備等の計画的な更新改良工事と整備を実施します。
3-②	地下漏水の早期発見により、水道水の安全・安定供給と道路陥没等の二次災害の未然防止に努めます。	計画に基づき実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管の漏水については、速やかな収束をめざします。 ・枚方市水道施設維持保全指針（管路編）に基づき水道施設等の点検・維持・修繕を実施します。 ・R7年度に人工衛星とAI解析を活用して漏水の可能性のあるエリアを特定しました。これらのエリアについて、R7年度から3か年で計画的に漏水調査を実施します。
3-③	管路用地等を適切に維持管理します。	水準を維持し実施するもの	管路用地等の定期的なパトロール等を実施し、適切な維持管理に努めます。
3-④	上下水道施設情報管理システム（マッピング）の更新等による水道施設の適正な維持管理を実施します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	上下水道施設情報管理システムの更新等による水道施設の適正な維持管理を実施します。
4-①	水道施設整備基本計画に基づき、浄水施設の耐震化を図ります。	計画に基づき実施するもの	中宮浄水場更新事業の前処理施設・膜ろ過棟の内部の工事を行うとともに膜ろ過ユニットなどの機械設備及び機器操作盤などの電気設備の設置工事等を行います。また、薬品貯蔵棟の築造やシールド工による高度処理連絡管の布設を進めます。（R8年度工事出来高目標：59%）
4-②	水道施設整備基本計画に基づき、配水施設の耐震化を図ります。	計画に基づき実施するもの	妙見山配水池の更新・耐震化に向け、詳細設計に取り組みます。
4-③	水道施設整備基本計画に基づき、管路の更新に合わせた耐震化を実施します。	計画に基づき実施するもの	管路の整備・更新及び移設工事に併せ約9,000mの耐震管を布設します。
5-①	災害対策や危機事象に迅速に対応できる体制を確立します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練を実施します。 ・災害に備えたシステム等の研修を実施します。 ・大規模災害等の危機事象に備えて、日頃からデジタルMCA無線（携帯局28台）の活用を図ります。 ・危機事象に対して、迅速かつ適切な対応を図るため、局の危機管理マニュアルや災害時初動マニュアル等を活用した訓練を行います。
5-②	災害用備蓄品の適切な管理を行います。	水準を維持し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫（66箇所）に保管されている給水バルーンの適正な保管状況について点検を行います。 ・備蓄水及び給水袋の配備計画に基づき、必要に応じて備蓄水・給水袋の補充を行います。

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R8年度目標
5-③	近隣市や事業者との応援協力体制を確立します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・災害協定締結団体と共に官民連携の合同給水訓練を実施します。 ・水道事業者（日本水道協会等も含む）と合同で自然災害時における情報伝達訓練を実施します。 ・災害協定の締結拡充に向けて、関係機関と協議・検討を行います。
5-④	水道施設整備基本計画に基づき、配水池の耐震化工事に合わせ緊急遮断弁の設置や応急給水拠点の整備を行います。	計画に基づき実施するもの	1人あたりの計画応急給水量90Lの確保に向け、妙見山配水池の詳細設計に取り組みます。
5-⑤	水道施設整備基本計画に基づき、導水管などの基幹管路や重要給水施設への配水ルートの耐震化、送配水管のバックアップルートの整備を行います。	計画に基づき実施するもの	中宮浄水場から春日受水場間送水管更新工事では、シールドマシンの掘進作業を進めます。また、中宮浄水場から田口山配水場間送水管更新工事では、管更生工法により管路の更新を行います。
6-①	企業債発行額を抑制します。	計画に基づき実施するもの	【決算確定後に記載】
6-②	総括原価の算定に向けた社会経済情勢を踏まえた収支計画の策定準備をします。	計画に基づき実施するもの	毎年度の決算状況等を踏まえ、水道料金の適正水準について引き続き検討を行います。
6-③	水道料金改定の必要性の検討に向けた有収水量や給水収益の動向を把握します。	計画に基づき実施するもの	水需要の動向について、調定水量や調定金額に基づき、把握・分析します。
6-④	水道料金制度の改正の必要性や大口需要者割引制度の在り方の検討に向けた準備をします。	計画に基づき実施するもの	水道料金制度の見直しや大口需要者割引制度の必要性について引き続き検討します。
7-①	水道施設整備基本計画に基づき、ダウンサイジングや経済性を考慮した施設の整備を実施します。	計画に基づき実施するもの	中宮浄水場更新事業では、将来の水需要予測からダウンサイジングに対応できる施設へと更新するため事業を進めます。
7-②	水道施設整備基本計画に基づき、ダウンサイジングを検討し管路の更新を実施します。	計画に基づき実施するもの	水道施設整備基本計画でダウンサイジング可能となっている6地区の管路更新事業において、現況の管網モデルで解析を行うなどの検討により、ダウンサイジングを行います。
8-①	戦略的かつ円滑な事業運営の推進を図るため、必要に応じて組織の再編を行います。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	現体制の執行状況を踏まえ、必要に応じて対応していきます。
8-②	適正に予算を編成するとともに執行を管理します。	水準を維持し実施するもの	物価高騰等の社会情勢を踏まえ、適正な予算編成と執行管理を行います。
8-③	水道料金等の債権の徴収強化をします。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	納期限を超過した水道料金等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めます。
8-④	遊休施設や既存施設の有効活用を検討します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	隣接地開発業者より課題解決を含めた土地利用の提案があれば、相談に応じます。あわせて遊休施設や既存施設の有効活用のため、枚方市公民連携プラットフォーム以外の新たな手法等の検討を行います。
8-⑤	効率的な水運用により自己水を最大限活用し、大阪広域水道企業団からの受水量を削減します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	R4年度の実績受水量5,522,710mから9%の削減を目指します。
8-⑥	人材育成や技術継承を行い、組織力の向上を図ります。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに上下水道局に配属された職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を実施します。 ・職場環境の整備等を図るため、職員研修会を実施します。 ・職員の安全衛生意識の高揚を図るため、安全衛生研修会を実施します。
8-⑦	DBOによる中宮浄水場更新事業を実施します。	計画に基づき実施するもの	中宮浄水場更新事業の前処理施設・膜ろ過棟の内部の工事を行うとともに膜ろ過ユニットなどの機械設備及び機器操作盤などの電気設備の設置工事等を行います。また、薬品貯蔵棟の築造やシールド工による高度処理連絡管の布設を進めます。
8-⑧	水道管路の更新、耐震化のペース引き上げや事業費の削減に向けた公民連携手法の検討をします。	計画に基づき実施するもの	調査結果に基づく音聴調査の実施完了後に、精度の検証を行います。
8-⑨	質の高い公共サービスの提供に向け、水道検針業務、窓口・収納業務等について委託業者と連携を図ります。	水準を維持し実施するもの	委託事業者と連携及び情報共有を図るため、定例会と債権回収ワーキンググループを実施します。
8-⑩	水道管の漏水に対しては、水道管漏水等修繕工事委託の活用を図ります。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	水道管漏水等修繕工事委託の活用で迅速に対応します。

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R8年度目標
9-①	原水となる淀川の水、浄水場の処理工程、市内の各給水栓の水質情報を公表します。	水準を維持し実施するもの	水質検査計画は毎年度事業開始前にホームページ等を通じて公表し、その検査結果についても同様に公表します。
9-②	水道事業全般の情報発信（広報ひらかた、ホームページ、SNS、出前講座、利き水会等）を実施します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業について、市民に広く周知するため、「水道週間」に合わせ、情報発信を行います。 小中学校や市内の団体に対して、出前講座を実施します。 寒波の恐れがある際は、水道管凍結の注意喚起について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、市民等に周知を行います。 水道事業の取組について短時間でわかりやすく伝えるため、ショート動画を制作・配信します。 水道事業の取組について市民に広く周知するため、上下水道局広報誌「Water通信」を発行し、全戸配布を行います。 定期広報誌「新中宮浄水場通信」を発行し、更新事業の内容等について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、周知を行います。
10-①	施設の修繕・更新時における環境負荷低減に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	施設の修繕更新時には照明機器のLED化等省エネルギー化に取り組み、環境保全に努めます。
10-②	建設副産物等の再生資源として有効利用します。	水準を維持し実施するもの	現場で発生する特定建設資材は、再資源化施設に搬出します。
10-③	排出汚泥を有効利用します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	排出汚泥の有効利用率96%以上を目指します。
10-④	関係団体と連携した環境保全要請活動を実施します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	淀川水質協議会に参画する水道事業者と共に、環境省等の国の機関や地元事業体に水道水源の保全に関する要望活動を行います。
10-⑤	施設及び公用車のエネルギー削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。	計画に基づき実施するもの	施設及び公用車のエネルギー使用量について、前年度を基準に1%削減を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
10-⑥	水道ビジョン2022に関する各課の計画目標・取組内容の実現による「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等を実現します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	給水装置工事のWEB立会、給水装置工事申込の事前協議を引き続き実施していきます。
		年度ごとに向上を目指し実施するもの	R5年度から運用を開始した給水装置工事事業者の指定手続き等のオンライン利用者数増に、引き続き努めます。
		計画に基づき実施するもの	「上下水道局の公用車の電動化に関する方針」に係る導入計画に基づき、公用車の更新に取り組みます。 ※R8年度は導入予定がありません。